

平成30年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成30年12月14日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書
- 日程第 3 陳情第 6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。
- 日程第 4 陳情第 7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第 5 陳情第 8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出について
- 日程第 6 議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第58号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 8 議案第59号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第60号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 発委第 3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書
- 日程第11 発委第 4号 レジ袋有料義務化を進める意見書
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書
- 日程第 3 陳情第 6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。
- 日程第 4 陳情第 7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第 5 陳情第 8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出について
- 日程第 6 議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

- 日程第 7 議案第 58 号 平成 30 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 8 議案第 59 号 平成 30 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて
- 日程第 9 議案第 60 号 平成 30 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 10 発委第 3 号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・
待遇改善を求める意見書
- 日程第 11 発委第 4 号 レジ袋有料義務化を進める意見書
- 日程第 12 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 13 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成30年12月14日			
出席議員9名		欠席議員名	欠員3名
第1番	千明勉		(出席)
第2番	後藤眞平		(出席)
第3番	萩原正信		(出席)
第4番	星野栄二		(出席)
第5番	高山悦夫		(出席)
第6番			
第7番	星野精一		(出席)
第8番	千明道太		(出席)
第9番			
第10番	今井功		(出席)
第11番			
第12番	入澤登喜夫		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	萩 原 明 富
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	桑 原 信 一
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	鈴 木 幸 光
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 崎 康 広
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野栄二君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 千明道太君及び10番 今井功君を指名します。

日程第2 陳情第5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書

議長（星野栄二君） 日程第2、陳情第5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書を議題とします。

陳情第5号について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野精一君。

（総務文教常任委員長 星野精一君登壇）

総務文教常任委員長（星野精一君） はい。

委員会の審査結果を報告します。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第5号の内容は、地方自治体で働く臨時・非常勤職員が任用であることを根拠に不安定な状態に置かれており、処遇は低く通勤手当や一時金の支給もなく働いている人たちが多数います。自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位向上を図っていただきたい、併せて待遇改善を行うため、国においては十分な財政措置を講じるよう意見書の提出をお願いしたいというものです。

12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

働く人たちが安定した保障を受けられる体制は必要であり、待遇改善は昨今の大きな流れになっている。自治体の臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を行い、安心して働けるようにすることが重要であることから、本陳情の趣旨を理解し、国に対し意見を提出すべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第5号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（星野栄二君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから、陳情第5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書を採決します。

この陳情書に対する委員長報告は採択です。

この陳情書は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 陳情第6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。

議長(星野栄二君) 日程第3、陳情第6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議長が除斥となりますので退席をいたします。

議長(星野栄二君) 副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午前10時05分

午前10時06分

副議長(高山悦夫君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長（高山悦夫君） 陳情第6号について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野精一君。

（総務文教常任委員長 星野精一君登壇）

総務文教常任委員長（星野精一君） はい。

委員会の審査結果を報告します。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第6号の内容は、尾瀬長寿会では地域密着型介護老人福祉施設を9月25日より運営開始し、ユニット型個室希望者20名の待機者が解消しております。しかし、本施設建設に当たり財源の大部分を独立行政法人福祉医療機構から借入れをしています。村当局に借入金に対するご配慮をいただき、利子の助成金の交付をお願いしたいというものです。

12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

社会福祉施設は多額の費用がかかることは承知しているが、近隣市町村でも借入金に助成をしている例は少なく、村でも前例がない。また、村は建設時に多額の補助金を支出している。陳情があったからといって無条件でいいですよとは一概にいかないのではないかと。ただし、村民の待機者も大きく改善され、福祉の向上に貢献している面もある。村も無秩序に助成するのではなく、よく検討してから行うべきで今後の対応を議会に報告してもらうこととし、今回の陳情には賛成すべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第6号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

副議長（高山悦夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

副議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、陳情第6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 老人福祉施設増床にあたり施設建設費借入金の利子助成金を交付してください。は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

副議長(高山悦夫君) 議長との交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時10分

午前10時11分

議長(星野栄二君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

議長(星野栄二君) 日程第4、陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題とします。

陳情第7号について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野精一君。

(総務文教常任委員長 星野精一君登壇)

総務文教常任委員長(星野精一君) はい。

委員会の審査結果を報告します。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第7号の内容は、政府は2019年10月の消費税率10%への引き上げを閣議決定しましたが、消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、貧困の格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直すべきです。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税中止を求めるため、2019年10月の消費税率10%引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただきたいというものです。

12月11日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

我が国は、先進国の中で消費税率が一番低く、現在国は多額の赤字国債を発行しており、これを少しでも改善し、後の世代に大きな負債を残さないためにも増税は避けられない状況にあると言える。政府に増税中止の意見書を送付するのはいかなるものかという意見で

した。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第7号については不採択にすべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（星野栄二君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第5 陳情第8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出について

議長（星野栄二君） 日程第5、陳情第8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出についてを議題とします。

陳情第8号について委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 入澤登喜夫君。

（観光産業常任委員長 入澤登喜夫君登壇）

観光産業常任委員長（入澤登喜夫君） はい、12番。

委員会の審査結果を報告します。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第8号の内容は、地球温暖化の状況に鑑み、黄色い帽子をかぶった子供たちに未来の地球を守っていをスローガンに掲げ、ノーレジ袋、マイバッグキャンペーンを実施してまいりました。国際的にプラスチック製レジ袋は、厳しく規制されつつある折から環境相よりレジ袋有料義務化が表明されました。目下レジ袋対策は喫緊な状況であり、国県等関係機関に対しレジ袋有料義務化を進める意見書を提出いただきたいというものです。

12月11日に当委員会を開催し、全員出席にて慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

観光等で来村するお客さんが農産物、お土産などを購入する際に、マイバッグの持参を求めるのは難しいのではないかと意見もありましたが、地球温暖化対策・プラスチックごみ問題は、世界的に取り組むべき大変重要な課題であり、子供たちのために快適な環境を守っていくことはとても大切なことであることから、今回の陳情には賛成すべきであるという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第8号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

議長（星野栄二君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、陳情第8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号 レジ袋有料化を進める意見書の提出については委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第6 議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

議長（星野栄二君） 日程第6、議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第58号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

議長（星野栄二君） 日程第7、議案第58号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第58号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（星野栄二君） 日程第8、議案第59号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第59号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第59号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

**日程第9 議案第60号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）
について**

議長（星野栄二君） 日程第9、議案第60号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。
既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第60号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第10 発委第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書

議長（星野栄二君） 日程第10、発委第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 星野精一君。

（総務文教常任委員長 星野精一君登壇）

総務文教常任委員長（星野精一君） はい。

発委第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書について趣旨説明をいたします。

2016年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で64万人とされ、今や自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員である。職種は、行政事務職のほか、保育士、学童指導員、学校給食調理員、看護師、医療技術者、各種相談員、図書館職員、公民館職員、学校教育など多岐にわたりその多くの職員が恒常的業務についており、地方行政の重要な担い手となっている。

こうした状況を受け、2017年5月11日には地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立し、新たに会計年度任用職員制度が導入されるなど、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき常勤職員との均等待遇が求められている。2020年4月の法施行に向けて、各自治体においては、任用実態の調査把握のほか、関係条例、規則等の改正や新たな予算の確保などが必要となっており、行政サービスの質と量の維持や臨時・非常勤職員の待遇改善、任用の安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望する。

1、臨時・非常勤職員の賃金、労働条件の改善に必要な地方自治体の財源を確保すること。

2、会計年度任用職員への移行に当たっては、現に任用されている臨時・非常勤職員の任用や労働条件が維持されるよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、人材確保や任用の観点から、引き続き検討を行うこと。

3、非正規労働者の格差是正を求める同一労働、同一賃金に関する法整備の動向を踏まえ、パート労働法の趣旨が会計年度任用職員に反映されるよう、さらなる地方自治法の改正を行うこと。

4、任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営の原則を堅持するため、本格的業務を行う臨時・非常勤職員を任期の定めのない正規職員として対応する仕組みを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、発委第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書は原案のとおり可決されました。

日程第11 発委第4号 レジ袋有料義務化を進める意見書

議長（星野栄二君） 日程第11、発委第4号 レジ袋有料義務化を進める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 入澤登喜夫君。

（観光産業常任委員長 入澤登喜夫君登壇）

観光産業常任委員長（入澤登喜夫君） はい、12番。

発委第4号 レジ袋有料義務化を進める意見書について趣旨説明をいたします。

世界的な異常気象により、予測をはるかに超えた自然災害が各地に頻発し、多くの人命が失われるとともに、様々な地球環境の破壊、消滅が生じております。これは地球温暖化が要因であることは言うまでもありません。私たちのかけがえのない美しい地球、豊かな国土を守り、後世に残していくことは私たちに課せられた使命と考えております。関係機関におかれましては、状況をご理解の上、ぜひレジ袋有料義務化を早急に進めてくださいますようお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、発委第4号 レジ袋有料義務化を進める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 レジ袋有料義務化を進める意見書は原案のとおり可決されま

した。

日程第 1 2 閉会中の継続調査申し出について

議長（星野栄二君） 日程第 1 2、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 1 3 字句等の整理委任について

議長（星野栄二君） 日程第 1 3、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理等を要するものに関しては、会議規則第 4 5 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

議長（星野栄二君） 閉会に当たりまして、ひと言御挨拶を申し上げます。

去る 1 2 月 7 日に開会されました第 6 回定例会は、全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員各位におかれましては熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げるところでございます。

また、執行部の皆様には審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

今年も残すところ僅かとなりましたが、一日も早い降雪により、年末年始により多くのお客様が訪れてくれることを念願しております。

議員各位を初め、村当局の皆様にはご健勝で輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

議長（星野栄二君） この際、村長から挨拶の申し出がありますので許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

閉会に当たりまして、ひと言お礼の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、12月7日から本日までの8日間にわたりまして、条例の一部改正、諮問及び平成30年度一般会計並びに3特別会計の補正予算の議案につきまして、ご審議の上、ご認定いただきまして誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

本会議や各常任委員会で、ご指導を賜りましたことにつきましては、今後の行政執行の中に生かしてまいりたいと考えております。

今年も既に一部のスキー場はオープンし、引き続き各スキー場のオープンが予定されておりますが、今シーズンが降雪に恵まれ、多くの利用者で賑わい、片品村の冬季観光産業が盛況であることを期待するものであります。

いよいよ今年も残すところあと僅かとなりました。寒さも一段と厳しくなっておりますので、議員の皆様にはお体に十分ご留意されまして、ますますのご活躍くださいますようお願い申し上げます。

また、村民皆様方が希望に満ちた新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（星野栄二君） 以上で会議を閉じます。

平成30年第6回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時34分 閉会